

令和4年香美市議会定例会

8月臨時会議会議録

令和 4年 8月10日 開 議

令和 4年 8月10日 散 会

香 美 市 議 会

令和4年香美市議会定例会

8月臨時会議会議録

令和4年8月10日 水曜日

令和4年香美市議会定例会8月臨時会議会議録

招集年月日 令和4年8月10日（水曜日）

招集の場所 香美市議会議場

会議の日時 8月10日水曜日（審議期間第1日） 午前 9時02分宣告

出席の議員

1番	萩野義和	11番	山崎晃子
2番	山口学	12番	濱田百合子
3番	舟谷千幸	13番	山崎龍太郎
5番	笹岡優	16番	山本芳男
7番	久保和昭	17番	比与森光俊
8番	小松孝	18番	小松紀夫
9番	村田珠美	19番	爲近初男
10番	島岡信彦		

欠席の議員

6番	森田雄介	20番	利根健二
----	------	-----	------

説明のため会議に出席した者の職氏名

【市長部局】

市長	依光晃一郎	健康介護支援課長	宗石こずゑ
総務課長	川田学	建設課参事	近藤浩伸
企画財政課長	佐竹教人	建設課長	井上雅之
防災対策課長	日和佐干城	管財課長	和田雅充
税務収納課長	猪野高廣	《物部支所》	
福祉事務所長	中山泰仁	支所長	竹崎澄人
市民保険課長	萩野貴子		

【教育委員会部局】

教育長	白川景子	教育振興課長	公文薫
教育次長	秋月建樹	生涯学習振興課長	黍原美貴子

【消防部局】

消防長 宮地義之

【その他の部局】

なし

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長	一圓幹生	議会事務局書記	藤川典子
議会事務局書記	横田恵子		

市長提出議案の題目

議案第56号 令和4年度香美市一般会計補正予算（第5号）

議案第 57号 財産の取得について

議員提出議案の題目

なし

議事日程

令和4年香美市議会定例会8月臨時会議議事日程

(審議期間第1日目 日程第1号)

令和4年8月10日(水) 午前9時開議

日程第1 審議期間の決定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 諸般の報告

1. 議長の報告

2. 市長の報告

(1) 専決処分事項の報告について

報告第 9号 香美市立新図書館建設工事(建築)に係る請負契約の一部を変更する契約の締結について

(2) 行政の報告並びに提案理由の説明

日程第4 議案第 56号 令和4年度香美市一般会計補正予算(第5号)

日程第5 議案第 57号 財産の取得について

会議録署名議員

12番、濱田百合子君、13番、山崎龍太郎君(審議期間第1日目に審議期間を通じ指名)

議事の経過

(午前 9時02分 開会 開議)

○副議長（爲近初男君） おはようございます。ただいまの出席議員は15人です。定足数に達していますので、令和4年香美市議会定例会を再開し、8月臨時会議を開会します。

議事日程に入る前に報告します。6番、森田雄介君、20番、利根健二君は、欠席という連絡がありました。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程は、タブレットに掲載したとおりです。

日程第1、審議期間の決定を議題とします。

本件におきましては、本日の議会運営委員会で協議をいただいております。協議結果につきましては、議会運営委員会委員長、比与森光俊君から協議結果報告書が提出されていますので、御覧いただきたいと思っております。

お諮りします。今臨時会議の審議期間は、委員長報告のとおり本日1日としたいと思っております。これに異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○副議長（爲近初男君） 異議なしと認めます。よって、審議期間は本日1日と決定しました。

【審議期間予定表 巻末に掲載】

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の定めるところにより、今臨時会議を通じて、12番、濱田百合子さん、13番、山崎龍太郎君を指名します。両名はよろしくお願いいたします。

日程第3、諸般の報告を行います。

初めに、議長の報告を行います。

市長から、地方自治法第180条の規定による専決処分事項について、報告第9号の報告がありました。

次に、監査委員から、例月現金出納検査の結果について報告書が提出されています。

その他の報告事項につきましては、議長報告書のとおりです。

日程第3、報告第9号、専決処分事項の報告について、香美市立新図書館建設工事（建築）に係る請負契約の一部を変更する契約の締結についてから、日程第5、議案第57号、財産の取得についてまで、以上3件を一括議題とします。

行政の報告及び提案理由の説明を求めます。市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 本日はお忙しいところ、議員の皆様方にはお集まりいただきましてありがとうございます。

令和4年香美市議会定例会8月臨時会議に上程いたします議案について提案いたしま

す。

報告第9号は、専決処分事項の報告について、香美市立新図書館建設工事（建築）に係る請負契約の一部を変更する契約の締結についてです。

議案第56号は、令和4年度香美市一般会計補正予算（第5号）です。

議案第57号は、財産の取得についてであります。

報告1件、議案2件の提案となります。

議案の詳細につきましては、お手元の議案細部説明書を御参照いただき、何とぞ御審議の上、適切な議決を賜りますよう、お願い申し上げます。

以上であります。

○副議長（爲近初男君）　　これで市長の行政の報告及び提案理由の説明を終わります。

これから、専決処分事項の報告についての質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○副議長（爲近初男君）　　質疑がないようですので、以上で専決処分事項の報告に対する質疑を終わります。

お諮りします。議会運営委員会からの協議結果報告書のとおり、今臨時会議に提案された議案は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○副議長（爲近初男君）　　異議なしと認めます。よって、今臨時会議に提案された議案は委員会付託を省略することに決定しました。

日程第4、議案第56号、令和4年度香美市一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

まず、執行部から提案理由の補足説明を求めます。企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君）　　補足説明はございません。

○副議長（爲近初男君）　　補足説明はありません。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君）　　議案書18ページでお聞きいたします。

民生費の中の19節、扶助費ですけれども、この生活困窮者就労支援金は新しい事業ということで説明はあるのですが、もう少し詳しい説明をお願いしたいと思います。就労準備支援金に「5名」と出ているのですがけれども、その基準といったものもあるかと思うのですが、そのあたりも含めてお聞きいたします。

○副議長（爲近初男君）　　福祉事務所長、中山泰仁君。

○福祉事務所長（中山泰仁君）　　御説明申し上げます。

高知県生活困窮者就労支援事業につきましては、令和4年7月6日付、4高福政第252号で、高知県子ども・福祉政策部地域福祉政策課長から事業実施要綱制定の通知が

あり、続きまして、7月13日付、4高福政第256号で、高知県子ども・福祉政策部長から事業費補助金交付要綱の制定について通知されました。

当該通知では、事業の目的につきまして新型コロナウイルス感染症やコロナ禍における物価高騰等の影響により、厳しい経済状況や就労環境に置かれた本県の生活困窮者に対しまして、支援金を支給することで就労による自立促進を図ることとし、生活困窮者自立支援金制度をベースにして、県単独の上乗せ支援を実施することが示されました。

事業の実施機関は、高知県と補助事業として実施する市となります。

事業の内訳は、生活困窮者就職活動支援金支給事業と生活困窮者就労準備支援金支給事業の2種類があり、生活困窮者の就職活動、就労準備に係る負担を軽減するため、それぞれ支援金の支給を行うものとなっております。就職活動支援金は、事業実施要綱が施行された7月以降の生活困窮者自立支援金の受給期間内において、月額3万円を支給いたします。就労準備支援金は、1人につき1回限り10万円を支給するものとしております。積算根拠でございますけれども、議案細部説明書8ページに記載しております、19節、生活困窮者就労支援金の算出式に使用している支給月数及び人数は、本制度施行時点の生活困窮者自立支援金受給者の状況から見込まれる概数でございます。

以上でございます。

○副議長（爲近初男君） ほかに質疑はありませんか。

13番、山崎龍太郎君。

○13番（山崎龍太郎君） 関連して伺います。

議案細部説明書8ページに、就職活動支援金3万円掛ける20か月と書かれています。1人に対して3万円ということで、20か月というのはどういう意味なのか。

それと、就労準備支援金には10万円を1回限りで5人を予定しているということですが、社会福祉協議会のほうでやっていた生活福祉金貸付けとか、こういう部分でいろいろ生活支援をしながら、現実問題、今後就職していきたいとかいう、福祉事務所に入ってくる情報ですが、この5人を選定するのにどういう根拠をお持ちなのかも併せてお尋ねします。

○副議長（爲近初男君） 福祉事務所長、中山泰仁君。

○福祉事務所長（中山泰仁君） 御説明申し上げます。

まず最初に、就職活動支援金の算定根拠としております20か月の月数でございますけれども、こちらは、この制度が適用されました7月1日時点で、自立支援金受給中だった方が4人おられまして、その方々の支援金受給期間を見て積算した部分と、その後、新しく支援金の支給を申請された方の受給が見込まれる月数を見て、20か月としてございます。

それから、次に就労準備支援金の5人でございますけれども、こちらも予算要求時点での自立支援金受給者数、それから、今後見込まれる新規の申請者数を5人と見込んでございます。

あと、社会福祉協議会との連携でございますけれども、この就労準備支援金の支給要件といたしまして、自立相談支援機関において策定された就労支援を含む自立支援計画によって支援を受け、常用就職に至った方という条件がございますので、この相談支援機関に該当いたします社協とは、密接な連携を取りながら事業を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（爲近初男君） ほかに質疑はありませんか。

13番、山崎龍太郎君。

○13番（山崎龍太郎君） そうしましたら、この就職活動支援金というがは20か月と書いてあるけど、全体で20か月出るけれども20人という認識でいいんですか、それとも、1人に対して3万円が何回か出るという認識なのか、ちょっとそこを確認させてください。ちょっと分からざったので。

○副議長（爲近初男君） 福祉事務所長、中山泰仁君。

○福祉事務所長（中山泰仁君） 説明不足で申し訳ございません。再度御説明申し上げます。

就職活動支援金につきましては、月額3万円で自立支援金が受給される期間内において支給されるものとなっております。7月から支給決定された場合でも、1人当たり最長の支給期間は5か月ということになります。この20か月というのは、今現在自立支援金を受給しておられる方の残りの受給期間を、概数として見込んでいます。

以上でございます。

○副議長（爲近初男君） 13番、山崎龍太郎君。

○13番（山崎龍太郎君） この新しいメニューですけど、今後も発展していく可能性というのは、今のところ情報としてはいかがでしょうか。

○副議長（爲近初男君） 福祉事務所長、中山泰仁君。

○福祉事務所長（中山泰仁君） この県単独の支援事業でございますけれども、まず、就職活動支援金につきましては申請期限が8月末となっております。そして、就労準備支援金につきましては来年3月31日までとなっております。就職活動支援金につきましては、今後、自立支援金の申請延長が国で決定されましたら、それに伴いまして支援期間も延長される予定と聞いております。

以上でございます。

○副議長（爲近初男君） ほかに質疑はありませんか。

12番、濱田百合子さん。

○12番（濱田百合子君） ちょっと関連で確認したいのですが、就職活動支援金の月3万円は、今現在やっている生活困窮者自立支援法の下で4人の方が今受給していると。その方に、月3万円を上乗せして最長5か月ということで、一応20か月の予算組みということでもいいのか。

それと、その次の就労準備支援金5人というのは、概算で5人ということだと思っておりますけれども、この部分の窓口は全部福祉事務所で、社会福祉協議会で今フォローしている方を社協から紹介して福祉事務所に申請に行ってもらおうという、あくまでも福祉事務所が窓口でこれについてはやると。先ほどおっしゃいましたように、社協との連携は欠かせなくなるということではないでしょうか。

○副議長（爲近初男君） 福祉事務所長、中山泰仁君。

○福祉事務所長（中山泰仁君） 御説明申し上げます。

積算根拠に用いました就業月数、それから、人数につきましては、先ほど申し上げましたとおり、現在の受給者数と今後見込まれる新規の申請者の方々の、必要金額を見込んだものとなっております。

それから、この事業の窓口でございますけれども、これは福祉事務所で担当するというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（爲近初男君） ほかに質疑はありませんか。

13番、山崎龍太郎君。

○13番（山崎龍太郎君） 議案書19ページ、商工費の観光費で聞きますが、商工観光課長がおられんけど、物部支所の関係やき物部支所で答えてもうてもえいと思えますが、129万9,000円の追加ということで、委託料で紅葉シーズン期における別府峡周辺の交通整理のため警備等の追加となっておりますが、もともとこれは予算を組んでおいて、この部分が追加されるということではないのか、そこはどうですか。

○副議長（爲近初男君） 物部支所長、竹崎澄人君。

○物部支所長（竹崎澄人君） お答えいたします。

この予算につきましては、去年秋のシーズンからスタートした予算になっております。令和3年3月で指定管理者がいなくなりましたので、紅葉シーズンの周辺の渋滞緩和をするに当たって、去年補正をかけた予算です。今年も昨年に引き続き、紅葉シーズンの渋滞緩和の外部委託となっております。

以上です。

○副議長（爲近初男君） 13番、山崎龍太郎君。

○13番（山崎龍太郎君） コロナ禍の下、結構イベントごとには人が集まってきている傾向もございます、外でのイベントなんか特にね。観光施策に香美市は力を入れているところもある中で、やっぱりある部分、春とか秋とかを問わず、交通規制等も踏まえて交通整理は必要だと思います。市の広報等でもいろいろ観光スポットなんかを紹介している現状もある中で、来られた方が不快感を持って帰ることはないと思うけど、やっぱり気持ちよく来てもらって、気持ちよく見てもらって、気持ちよく帰ってもらおうということからいうと、こういう交通整理等に対しての人員配置は今後も大切になってくると思います。支所長もそうですし、市長のほうでも、やっぱり片一方で推進しながら、

片一方では交通対策を何もしていないということはありませんが、そこら辺は
どういう一貫したお考えをお持ちなのか、お尋ねします。

○副議長（爲近初男君） 物部支所長、竹崎澄人君。

○物部支所長（竹崎澄人君） お答えいたします。

議員がおっしゃいましたとおり、本市の景勝地である別府峡は、ハイシーズンにはか
なりのお客様も来ておりまして、去年はちょっと紅葉の出来栄えが、例年からいったら
あまりよくなかったかなと思うんですけれども、それでもやはりハイシーズンの時期に
はかなり多くのお客様が来て、対応にもかなり苦慮したという経験がございまして、そ
れを踏まえて、今回はちょっと分厚めに予算化させていただいております。せっかく来
てくださったお客様に対してと、今はコロナ禍というところで、併せてできる対応を考
えたいと思っております。

以上です。

○副議長（爲近初男君） 13番、山崎龍太郎君。

○13番（山崎龍太郎君） これを言ったら議長に止められるかもしれんけど、今後
のことで、一つ例を挙げたら、頓定の桜なんかもちょっと道が狭いとか言われたことも
あります。そんなことに対しても今後適切な処置をしてもらいたいというふうに、住民
からもそんな話もありましたので、ちょっと提案めいて言っておきます。

以上です。

○副議長（爲近初男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） そうしたら、今年の方はどういった内容なのか。去年は日
曜日ということでしたと思うんですけれども、警備体制はどういう形になるでしょ
うか。

○副議長（爲近初男君） 物部支所長、竹崎澄人君。

○物部支所長（竹崎澄人君） お答えいたします。

今年も去年と同様に考えておりまして、11月の約1か月間を対象としまして、その
中の土、日、祝祭日に外部委託して来ていただく形で考えております。併せて、職員も
1人配置して、現地で観光案内等の対応をするということを考えております。

以上です。

○副議長（爲近初男君） 12番、濱田百合子さん。

○12番（濱田百合子君） 議案細部説明書は3ページで、議案書は18ページです。

香北健康センターセレネ費の中で改修工事が80万円出ています。これはいつ頃から
始める予定なのか。この故障のためということ、今現在は滞りなくスムーズにプールの
使用はできているのか。今の状況と今後の予定をお願いします。

○副議長（爲近初男君） 健康介護支援課長、宗石こずゑさん。

○健康介護支援課長（宗石こずゑ君） お答えいたします。

現在もプールの使用は何とかできている状況でして、この工事は予算がつき次第やる

予定になっております。その間も何とかプールはあまり長い期間休まずにできる予定でやっております。できるだけ短い期間でやっていただくことになっております。

以上です。

- 副議長（爲近初男君） ほかに質疑はありませんか。
1番、萩野義和君。
- 1番（萩野義和君） 議案細部説明書11ページの消防関係のところ、地質調査後の地盤改良工事というのがございますけれども、私の子供の頃の記憶ですと、あそこには川がありまして、そこを埋めたはずですから、少し場所を移動すると地質の状況が相当変わる可能性があるように思われます。現実的にはどのような改良工事をされますか、その内容を問います。
- 副議長（爲近初男君） 消防長、宮地義之君。
- 消防長（宮地義之君） 申し訳ございません。ただいま具体的な工法については把握できておりません。
- 副議長（爲近初男君） ほかに質疑はありませんか。
5番、笹岡 優君。
- 5番（笹岡 優君） 議案書16ページですが、市債の教育債のところ、生涯学習施設整備事業債と旧合併特例事業債が重複しておったという話なんです、なぜこういうことが起こるのかなと。そこの辺の経過も含めて説明をお願いしたいと思います。
- 副議長（爲近初男君） 企画財政課長、佐竹教人君。
- 企画財政課長（佐竹教人君） 単純なミスでございます。申し訳ございませんでした。
- 副議長（爲近初男君） ほかに質疑はありませんか。
5番、笹岡 優君。
- 5番（笹岡 優君） 単純なミスと言うけど、どういう形で重複。お互いチェックしていくのか、申請時の担当課と企画財政課との関係なのか、その辺はどうなんですか。
- 副議長（爲近初男君） 企画財政課長、佐竹教人君。
- 企画財政課長（佐竹教人君） 担当課との協議も当然ありはしまししょうが、基本的に起債の差配は企画財政課でやっておりますので、その辺の行き違い等も含めて単純なミスが生じたと考えております。
- 副議長（爲近初男君） ほかに質疑はありませんか。
5番、笹岡 優君。
- 5番（笹岡 優君） 議案細部説明書の6ページで、マイナンバーカード関係の発行等が9月末までということで、休日及び出張による予算申請が来ているんですが、この中身はどういう形で、出張というのはどこへどういう形になるのかも含めて、それから、休日はどういう形でしていくのか、ちょっと全体計画を示していただきたいですが。
- 副議長（爲近初男君） 市民保険課長、萩野貴子さん。

○市民保険課長（萩野貴子君） 内容について御説明いたします。

休日申請受付というのは、8月13日、28日、9月10日、25日、香美市役所本庁におきまして、休日の時間外となりますが申請受付をさせていただくような予定としております。そして、出張申請受付の2日間というのは、バリューかがみの店の店舗の一部をお借りしまして、9月17日、18日の2日間で、申請の受付サポート、ポイントの付与などについてのサポートを計画しております。以上の4日間と2日間となります。

以上です。

○副議長（爲近初男君） ほかに質疑はありませんか。

13番、山崎龍太郎君。

○13番（山崎龍太郎君） 議案書21ページの林業施設災害復旧費で、議案細部説明書15ページに記載されていますが、補正が必要な理由として、7月豪雨対応及び今後の台風到来等で林道施設が被災した場合、速やかな初期対応ができるようにというふうな、予測に基づいての補正ということですが、詳細に工事請負費の現予算が100万円で、増減が120万円とか書いていまして、下に3つの路線が書かれておりますけど、これは具体的にこの3つの路線でそういうことが起きたときに、初期対応ができるよう補正を行うという意味なのか、そこら辺をお尋ねします。

○副議長（爲近初男君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） お答えいたします。

今回7月の豪雨によりまして、3件が追加で起こっております。それまでの災害分と、一部はこれからの申請になりますので、被災状況等を加味して3件分の追加という形になっています。今後も8月、9月、10月ぐらいまでは雨が降る時期が続きますので、早急な対応が取れるよう、このような予算を要望しております。

以上です。

○副議長（爲近初男君） 13番、山崎龍太郎君。

○13番（山崎龍太郎君） そうしたら、100万円から120万円足して220万円になるということで、災害がないにこしたことはないんですけど、今後もこういう予算の組み方をして、初期対応がすぐできるようにしたいと。そのためには、また残りというたら40万円、40万円、40万円と7月の対応があって、100万円で足りるかなと、もうちょっと組んじょったほうがえいんじゃないだろうかとか思ったりしますが、そこら辺の見解を。

○副議長（爲近初男君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） 全体枠の話で、議会も通年議会となり、補正がいつでもできるという言い方をしたらちょっと失礼ですけど、最低限の初期対応ができるような予算要望。当初にぼんつけてくれたらこういう心配はないがですが、なかなかそこら辺は相手にしてくれませんので、このような形となっております。

以上です。

○副議長（爲近初男君） 5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） 先ほどの起債の関係等で、図書館の関係で結局幾つかの予算を組んでおった場合、こっちでは旧合併特例事業債、それから、さっきの生涯学習施設整備事業債の両方で組んでおったと。ところが実際それは両方がダブってしまって、同じ内容を組んだと。そしたら、今回はもうその分を一般財源でしていますよね、2,850万円はもう一般財源になってしまったということです。どういう形なんですか。全体計画の中で、同じ内容のやつを組んでおったのか、別々の起債なのか、その辺のもうちょっと経過を示していただきたいですが。

○副議長（爲近初男君） 企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） 細かい資料を持ち合わせておりませんが、森林環境譲与税充当の関係等々で、見合いの財源コントロールができていなかったということでございます。

○副議長（爲近初男君） ほかに質疑はありませんか。

13番、山崎龍太郎君。

○13番（山崎龍太郎君） 議案書20ページ、災害対策費の中の耐震関係でお聞きします。

耐震診断分を増額して、耐震改修分を減じるという予算の組替えをしたわけですが、耐震診断自体が増えているのでこういう措置をしたと思いますが、そしたら、あと改修をしたいというときに、改修したいという案件もいっぱい来ているということは、以前に報告も受けたんですけど、また補正なんかが必要になってくるのか、そこら辺はどうでしょう。

○副議長（爲近初男君） 防災対策課長、日和佐干城君。

○防災対策課長（日和佐干城君） おっしゃられるように、耐震診断が最近結構増えてきておまして、今回は耐震改修工事のほうで、共同住宅、共同長屋が出てきた関係で、一戸建てでしたら150万円が上限ですが、共同住宅ですと上限が185万1,000円になります。この件が出たこともあって、1棟分を減して、残った分を耐震診断に回す感じになっております。

それで、今後改修したいということで出てきた場合には、県補助金も関わってきますので、県と相談しながら、場合によっては増額の検討をするようになるかと考えております。

以上です。

○副議長（爲近初男君） ほかに質疑はありませんか。

11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） ちょっと関連でお聞きいたしますが、耐震診断が増えてきていることはいいことやと思うんですけども、改修に当たっては今資材がかなり高騰

していると思います。そのあたりで、ちょっと改修工事を見合わせるということも出てきているんじゃないかと思うんですけれども、どういう状況になっていますでしょうか。

○副議長（爲近初男君） 防災対策課長、日和佐干城君。

○防災対策課長（日和佐干城君） 資材の高騰も確かにあって、一時はなかなか資材が入ってこないという状況もありましたが、最近はやっと落ち着いてきておる感じになっております。最近は、改修もできるだけコストを抑えた方法がありますので、今のところ改修を思いとどまったというようなことはないと把握しております。

以上です。

○副議長（爲近初男君） ほかに質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○副議長（爲近初男君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」という声あり

○副議長（爲近初男君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第56号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○副議長（爲近初男君） 全員起立であります。よって、議案第56号は、原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第57号、財産の取得についてを議題とします。

まず、執行部から提案理由の補足説明を求めます。管財課長、和田雅充君。

○管財課長（和田雅充君） 地方自治法第96条第1項第8号、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、令和4年8月4日入札執行、令和4年8月8日仮契約の令和4年度香美市消防本部救助工作車購入事業、契約金額7,106万円の財産の取得につきまして、御審議をお願いするものでございます。

なお、詳しい事業内容等の御質問がございましたら、消防長よりお答えいたしますので、御審議よろしく申し上げます。

○副議長（爲近初男君） 補足説明が終わりました。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

12番、濱田百合子さん。

○12番（濱田百合子君） 消防長にお伺いしたいのですけれども、救助工作車はどのような用途で使うのか、使う頻度がちょっと分かれば。どういう物なのか、私の認識不足ですみませんが、お願いします。それと、平成14年11月から配備ということで、20年経過しているわけですけれども、そのあたりは使う頻度との兼ね合いではどうなのか、その辺りの消防長としての見解をお伺いします。

○副議長（爲近初男君） 消防長、宮地義之君。

○消防長（宮地義之君） 使用頻度といたしましては、主に救助要請、もしくは通信で救助が必要と判断した場合に出動しております。現在の救助工作車につきましては、明るい照明がついておりますので、夜間の火災なんかの残火処理の場合とか、必要な場合には持って行って使うというようなことをしております。主な出動内容につきましては、一番多いのが交通事故、その次が転落というものに出動する頻度が高くなっております。

現在の車両は平成14年に納入されたもので、20年を経過しております。距離はそんなに走っておりませんで、1万5,000キロメートルほどと記憶しておりますけれども、やはり使用の過酷さから修理費がかさんでおり、20年を経過したということで、新しい物に更新するということです。

以上です。

○副議長（爲近初男君） ほかに質疑はありませんか。

5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） 1つは車種、どういう車種を使うのか、メーカーですね。それと、古いほうの処分はどのような形とする予定なのでしょうか。

○副議長（爲近初男君） 消防長、宮地義之君。

○消防長（宮地義之君） まだ車種のメーカーまでは報告があっておりません。なお、古い車両につきましては、現在のところ処分する予定で考えております。

以上です。

○副議長（爲近初男君） 5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） こういうのを入札する場合、特殊様式ですので、車は何を使うのかも含めて、検討されてから入札にかけたわけじゃないんですか。今回入札に参加させている方々からのプレゼンというか、提案されたものはないのでしょうか。

○副議長（爲近初男君） 消防長、宮地義之君。

○消防長（宮地義之君） 今までの車両は処分するという内容で、入札をしていただいております。

○副議長（爲近初男君） 5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） 今回新規に変えるということなわけですね。その場合に、どこのメーカーの車とかということも含めて、それを特殊自動車に加工していくわけでしょう。日産を使うとか、トヨタを使うとか、トラックは日野がいいとかは分かりませんが、そこら辺を選定する場合の協議というのはしたんでしょうか。四輪駆動が必要とかも含めてあるじゃないですか、本来こういう特殊自動車のメーカー特定というのは、最初に議論してから入札にかけたかどうか、その辺はどうでしょうか。

○副議長（爲近初男君） 消防長、宮地義之君。

○消防長（宮地義之君） メーカーを特定することはしておりません。ただし、シャ

ーシの大きさとか、馬力であるとか、四輪駆動であるとか、そういう条件を決めて入札しております。

以上です。

○副議長（爲近初男君） ほかに質疑はありませんか。

13番、山崎龍太郎君。

○13番（山崎龍太郎君） 関連です。

大体入札関連の仕様書は、こういうことをやってもらいたいというのがいろいろ書きますわね。先ほど濱田議員からも言われたように、いろいろな過程のところで使われると。それには最小限か最大限のどちらの仕様を記載して入札に当たったのか、そこら辺はどうですか。

○副議長（爲近初男君） 消防長、宮地義之君。

○消防長（宮地義之君） 国庫補助対象の車両になると非常に大型な物になりますので、現在の出動頻度とか、出動内容、職員数など、もろもろ勘案しまして、香美市の消防本部が使うのに適した物ということで、以前よりは小さい車両となっております。

以上です。

○副議長（爲近初男君） ほかに質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○副議長（爲近初男君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」という声あり

○副議長（爲近初男君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第57号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○副議長（爲近初男君） 全員起立であります。よって、議案第57号は、原案のとおり可決されました。

以上で、今臨時会議に付された議案は全て議了しました。

以上をもちまして、8月臨時会議を終了し、令和4年香美市議会定例会を散会いたします。

（午前 9時46分 散会）

地方自治法第123条第2項の規定による署名者

議 長

署名議員

署名議員

令和4年香美市議会定例会

8月臨時会議会議録

巻末掲載文書

令和4年香美市議会定例会8月臨時会議
審議期間等の予定表

審議期間	月日（曜日）	会 議 等	
第1日	8月10日（水）	本会議	<ul style="list-style-type: none">・ 審議期間の決定・ 会議録署名議員の指名・ 諸般の報告・ 議案提案 説明～採決

議会運営委員会の協議結果の報告

令和4年香美市議会定例会8月臨時会議について、議会運営委員会で協議した結果は次のとおりです。

1 臨時会議の審議期間等について

- (1) 審議期間は本日1日とします。なお、会議の都合により審議期間の延長を必要とする場合は議長に一任します。
- (2) 会議は予定表のとおりであり、委員会の付託を省略して、本会議で審議採決します。

令和4年香美市議会定例会8月臨時会議議決一覧表

1. 議案関係

事件の 番号	件名	議決結果	議決 年月日
議案 第56号	令和4年度香美市一般会計補正予算（第5号）	原案可決	4. 8. 10
議案 第57号	財産の取得について	原案可決	4. 8. 10